

自動搾乳システム（搾乳ロボット）設置農家における 牛群検定の実施方法

1. 対象とする機種

自動乳量計測装置及び自動サンプリング装置が全国牛群検定推進会議の承認機種であること。

2. 検定方法

- (1) 検定の頻度
月に1度、連続12時間以上の検定を実施する。
- (2) 乳量の記録
自動搾乳システム管理用のパソコンに自動的に記録されたデータを取得する。原則として、検定日前2日間及び検定日の乳量データを取得する。なお、可能な限り前回検定日以降の全データも取得する。
- (3) 乳成分の記録
自動サンプリング装置を設置し、全搾乳ごとのサンプルを自動的に採取する。
- (4) 分娩、乾乳、流産、繁殖等の記録
自動搾乳システム管理用パソコンより取得することを原則とするが、現行の検定と同様の聞き取り調査も併せて実施する。
- (5) マスタ管理（加修除）
現行の検定と同様に聞き取り調査とする。
- (6) 記録の修正
記録の修正は認めない。

3. 検定記録の取扱

- (1) 検定の種類
自動搾乳システム設置農家における検定は、「自動検定」とする。
- (2) 検定日
12時間以上の検定は検定終了日を検定日とする。
- (3) 搾乳回数
「不定时搾乳」とする。
- (4) 1日あたりの検定記録
収集した乳量・乳成分等の記録をもとに、1日あたりの検定記録を計算する。
- (5) 農家への提供情報
原則として、従来の検定方法と同様の情報を提供する。

4. 運用細則等

自動搾乳システムにおける能力検定を確立するために必要な要件等については、別途運用細則等を定めるものとする。

5. 実施方法の適用

本方法は平成24年4月1日から適用する。

(平成24年3月26日全国牛群検定推進会議)

自動搾乳システム（搾乳ロボット）設置農家における 牛群検定の運用細則

1. 条件等

- (1) 搾乳ロボット装置は全国牛群検定推進会議において承認された機種であること。
- (2) 自動サンプリング装置によりサンプル採取を行うこと。
- (3) 検定牛は12時間以上の間に原則として1回以上の搾乳を行うこと。
- (4) 検定員は、農家の飼養牛について個体識別番号、血統登録番号等により個体を確認するとともに、搾乳施設、検定方法等を確認すること。
- (5) 搾乳ロボット装置から収得したデータは修正できない。
- (6) 再立会は、全牛が対象となる。
- (7) ここに記載した以外の条件等については、現行の検定法に準ずる。

2. 事前準備

- (1) 搾乳ロボットを導入後、日々円滑に搾乳・稼動している農家が対象となる。
- (2) 農家からは検定組合を通じ、事前に搾乳ロボットによる検定開始を申請する。
- (3) 検定に係るマスター整備は、検定実施の前月までに終了しておく必要がある。
- (4) 検定実施にあたっては、検定組合、検定農家の双方において確認チェックリスト等を整備して、トラブルの発生等の問題回避のため、状況記録を残すように努める必要がある。
- (5) 検定組合は乳成分分析所とのサンプル瓶の準備を含め、受け渡しについて協議が必要である。
- (6) 自動サンプリング装置の使用方法について、農家と検定組合は事前に十分な協議の上、習得する必要がある。
- (7) 検定組合は、個々の搾乳データが規定回数を満たしていても、搾乳装置の不具合やサンプル量の不足、腐敗等で検定結果が得られないことがあることを農家に対して説明しておく必要がある。
- (8) 搾乳等データ取得は、原則として、検定員の立会いの下に行う。

3. 検定の開始

- (1) 検定員は牛群検定に係る飼養牛の個体確認とマスターの整備作業を実施する。
- (2) 自動サンプリング装置を設置し稼動確認した時点から検定が開始される。
- (3) サンプルラックの交換は、それに伴う稼動確認を含めて検定農家が行うことができる。

4. 検定の終了

- (1) 検定農家は検定終了前に全牛の搾乳状況を確認する。
- (2) 検定開始から12時間以上経過した後、すべてのサンプリングが終了していることを確認後、自動サンプリング装置を取り外す。
- (3) 搾乳管理装置からデータの取得を行い、検定員は搾乳牛以外の検定牛とともに検定項目を報告する。

5. 運用細則の適用

本細則は平成24年4月1日から適用する。

この細則の改正は平成31年4月1日から適用する。

自動搾乳システム（搾乳ロボット）による牛群検定実施について

（１）自動搾乳システムによる牛群検定の実施状況（令和元年7月末現在）

都道府県名	Lely	Delaval	Futureline ELITE*	RMS	GEA	合計
北海道	177	59	4	1	15	256
青森県	1	2				3
岩手県	2					2
宮城県					1	1
秋田県	1	3				4
福島県	1	1			1	3
茨城県	1	1				2
栃木県	3	1			2	6
群馬県	2					2
千葉県					2	2
東京都	1					1
福井県	1					1
長野県		2			1	3
静岡県		1				1
愛知県	2	1				3
京都府		1				1
兵庫県		3				3
鳥取県	1					1
岡山県	4		1		2	7
広島県	2					2
徳島県			1			1
愛媛県		1				1
熊本県	8	10	5		2	25
宮崎県	5	2			1	8
鹿児島県	4	5			1	10
都府県計	39	34	7	0	13	93
合計	216	93	11	1	28	349

※Futureline ELITE には GALAXY を含む

（２）自動搾乳システム（搾乳ロボット）設置農家における牛群検定の実施要領

乳用牛群検定全国協議会 HP 参照

http://liaj.or.jp/kyogikai/PDF/robotto_kisoku.pdf

（３）自動搾乳システム（搾乳ロボット）における牛群検定を実施するにあたって

自動搾乳システム（搾乳ロボット）における牛群検定を実施するためには、検定農家、検定員、検定組合、乳成分検査所における連携と役割分担が必要です。

実施を希望する場合は、早めに家畜改良事業団情報分析センターまでお問合せ下さい。

搾乳ロボットを導入されている農家のみなさまへ 牛群検定を活用してみませんか！

搾乳ロボットを利用されている農家、またこれから利用をお考えの農家にお知らせします。搾乳ロボットにおいても牛群検定を実施することが出来ます。要件は搾乳ロボットに自動サンプリング装置を設置するだけです。検定加入をご検討下さい。

また家畜改良事業団では搾乳ロボットでの検定についても検定加入後の諸経費を6ヶ月間サポートいたします(通称:お試し検定)。搾乳ロボットおよびお試し検定の詳細についてはお近くの牛群検定組合までお問い合わせ下さい。もちろん牛群検定が初めての農家には牛群検定の見方など最大限サポートをさせていただきます。

自動サンプリング装置とは？

搾乳ロボットでは乳成分等の測定の為、写真の様な無人でサンプリングを行う機器を設置して検定を行います。



レリー社製
Shuttle

(※)OEMでインセンテック社製搾乳ロボット「Galaxy」にも対応しています



デラバル社製
VMS

(voluntary milking system)



GEA Farm Technologies 社製
Mlone Automatic Milking System
(Sampling Device)

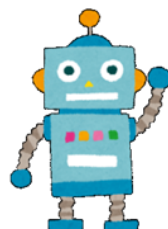
自動検定とは？

- ・自動検定とは搾乳ロボットにおける牛群検定のことを指します。
- ・検定員が搾乳ロボットに自動サンプリング装置をセットし、検定を開始します。
- ・検定によるサンプリングは12時間以上行う必要がありますが、その間に立会の必要はありません。検定が終了したら検定員が搾乳データとサンプル瓶を回収します。
- ・検定員は分娩、乾乳、授精、牛の加除などの聞き取りを行います。

詳細は乳用牛群検定全国協議会のHPをご覧ください。

<http://liaj.or.jp/kyogikai/>

無人でのサンプリングだから
従来の牛群検定と比べ、
農家と検定員への負担は大きく軽減します！



一般社団法人 家畜改良事業団

乳用牛群検定全国協議会

〒135-0041 東京都江東区冬木11-17 イシマビル

TEL : 03-5621-8921

FAX : 03-5621-8922

Email : toiawse@liaj.or.jp

HP : <http://liaj.lin.gr.jp>

[/japanese/kentei/kentei.html](http://japanese/kentei/kentei.html)



令和 年 月 日

(一社)家畜改良事業団 情報分析センター

事業主体名 :
部署名 :
担当者名 :

搾乳ロボットによる牛群検定を以下の通り実施します。

牛群検定農家コード — —
牛群検定農家名 _____

機種 _____

ロボット台数 _____台

検定時間 1 2 時間 or 2 4 時間

牛群検定頭数 搾乳ロボット _____頭
 A 4 検定 _____頭

検定開始予定年月日 令和 年 月 日を予定

問い合わせ先等

ハンディターミナル関係 団体名
 住所
 担当者氏名
 電話
 F A X
 E-mail アドレス

検定組合パソコン関係 団体名
 住所
 担当者氏名
 電話
 F A X
 E-mail アドレス

乳成分関係 団体名
 住所
 担当者氏名
 電話
 F A X
 E-mail アドレス

ロボット業者 会社名
 担当者氏名
 電話
 E-mail アドレス